

# 固定資産価格などの縦覧と課税台帳閲覧のお知らせ

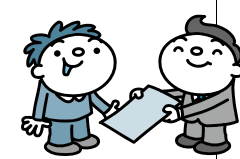


問 税務課 資産税係 ☎75-2176

4月から令和4年度の固定資産価格や課税台帳の内容を確認することができます。

	縦 覧	閱 覧
内 容	納税者が他の土地や家屋の評価額を比較することで、自分が所有する土地や家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度です。	納税義務者などが固定資産課税台帳のうち、自分の資産が記載された部分を見ることができる制度です。
実施期間 ※土・日・祝を除く	5月31日火まで	常時
場所/時間	市役所1階 税務課 資産税係 / 8時30分～17時15分	
利用できる人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○納税者（固定資産税が課税される納税義務者）</li> <li>○納税者から委任を受けた人</li> <li>○納税管理人および納税者の同居親族（納税通知書または課税明細書が必要）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○納税義務者、または納税義務者から委任を受けた人</li> <li>○借地、借家人など（使用または収益の対象となる部分のみ）</li> <li>○納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族（納税通知書または課税明細書が必要）</li> </ul>
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本人確認ができるもの（運転免許証など）</li> <li>○委任状（委任を受けた人のみ）</li> <li>○納税通知書または課税明細書（納税管理人・同居親族）</li> <li>○賃貸借契約書など（借地、借家している人は閲覧のみ可能）</li> </ul>	
手数料	無料（コピーや写しの交付はできません）	縦覧期間中の令和4年度分は無料 ※コピー代1枚10円
見ることができる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地価格等縦覧帳簿（所在地、地番、地目、地積、評価額）</li> <li>○家屋価格等縦覧帳簿（所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）</li> </ul> ※所有者、税額は掲載されません	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課税台帳 （住所、氏名、所在地、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）</li> </ul>

お知らせ



## 多久市男女共同参画推進 市民委員を募集します

申・問 総合政策課 男女共同参画係 ☎75-12116



多久市男女共同参画推進市民委員会は、男女共同参画社会の実現をめざし、多久市男女共同参画計画の効率的な推進と、市民の参画を促進するために設置しています。

年に数回開催する委員会のほか、県外研修への参加や企画会として老人会などでの啓発活動を行います。みなさんからの応募をお待ちしています。

します。必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・メール・直接持ち込みで提出してください。

■応募期限 5月9日(月)まで

※郵送の場合、必着

■応募用紙提出・問い合わせ先

〒846-1850

(住所不要)

総合政策課

男女共同参画係

☎75-12116

☎75-12110

✉sougouseisaku@city.taku.lg.jp

taku.lg.jp

- 応募資格 多久市内に居住する20歳以上の人
- 任期 6月1日(水)から令和6年3月31日(日)まで
- 募集人員 2名
- ※希望者多数の場合は、書面審査で選出します
- 報酬 市が召集する委員会1回につき5,100円
- 応募方法 応募用紙は、市のホームページからダウンロードしていただくか、市役所3階総合政策課で配付

